

加古川中央市民病院施設・設備維持管理等業務、警備業務
事業者募集要項・入札説明書

この募集要項・入札説明書は、地方独立行政法人加古川市民病院機構（以下「機構」という。）が加古川中央市民病院（以下「当院」という。）において、施設・設備維持管理等業務、警備業務を行う事業者を決定するために必要な事項を定める。

1. 公 告 日 2025 年 7 月 9 日
2. 選 定 方 法 総合評価型一般入札（プロポーザル入札）方式により、落札者を決定する。
3. 業 務 名 加古川中央市民病院 施設・設備維持管理等業務、警備業務
4. 業 務 概 要 当院において「共通仕様書」及び「仕様書（施設・設備）」・「消防設備等点検業務仕様書・防火対象物点検及び防災管理定期点検業務仕様書」・「建築基準法第 12 条に基づく定期検査及び定期調査報告業務仕様書」・「仕様書（警備）」（以下、「仕様書」という。）に定めた、施設・設備維持管理等業務、警備業務を行う。
5. 履 行 期 間 2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日
6. 履 行 場 所 加古川中央市民病院（兵庫県加古川市加古川町本町 439 番地）

7. 募集のスケジュール

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| (1) 募集要項の公表、交付開始 | 2025 年 7 月 9 日（水） |
| (2) 施設見学会 | 2025 年 7 月 16 日（水）※希望者のみ |
| (3) 参加表明書の提出期限 | 2025 年 7 月 22 日（火）正午 |
| (4) 参加表明書に対する審査結果通知 | 2025 年 7 月 31 日（木） |
| (5) 質問書の提出期限 | 2025 年 8 月 6 日（水）正午 |
| (6) 質問に対する回答 | 2025 年 8 月 18 日（月） |
| (7) 企画提案書の提出期限 | 2025 年 8 月 25 日（月）正午 |
| (8) 審査（プレゼンテーション及びヒアリング） | 2025 年 9 月 3 日（水） |
| (9) 審査結果の通知（公表） | 2025 年 9 月 17 日（水） |

8. 参加資格条件

2025 年 7 月 1 日を起点に次の条件をすべて満たし、事業契約期間において確実に業務を遂行する能力を有するものであること。

- (1) 2025 年 7 月 1 日を起点に過去 3 年間に於いて、500 床規模以上の病院で、設備維持管理業務及び警備業務の運営実績を有し、なおかつ以下の業務実績を有する者であること。
 - ・兵庫県知事より第一種フロン類充填回収業者の登録を受けている者
 - ・作業環境測定法第三十三条第一項で定める作業環境測定期間の登録を受けている者
 - ・病院で建築基準法 12 条に基づく定期調査及び定期検査報告業務及び消防設備等、防火 対象物、防災管理点検業務の実績がある者。
- (2) 円滑業務を遂行するための技術者の配置
「仕様書（施設・設備）」に定める技術者を全て配置できる事業者であること。
- (3) 緊急時外部応援対策
兵庫県内に営業所・事業所等を複数以上設置している事業者であること。
- (4) 原則として、2025 年 7 月 1 日を起点に加古川市入札参加資格者名簿へ登録されている者、または、機構の入札参加資格者名簿に登録されている者であること。ただし、加古川市または機構の入札参加資格者名簿に登録されていない場合でも、機構に入札参加資格審査の申請を行い、資格審査に適合した場合は、本件に参加することができる。
- (5) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (6) 地方独立行政法人加古川市民病院機構契約規程（以下「契約規程」という。）第 2 条の 2 第 2 項各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年を経過しない者でないこと。
- (7) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 2025 年 7 月 1 日を起点に過去 3 年間に於いて、国、地方公共団体、独立行政法人及び他の地方独立行政法人等（以下「公共団体等」という。）と類似の契約を複数回にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行した実績を有すること。
- (9) 本委託業務の履行に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合においては、これを受けていること。
- (10) 2025 年 7 月 1 日を起点に過去 3 年間に於いて関係法令に基づく行政処分を受けていないこと。

9. 募集に必要な書類を示す場所及び事務を担当する部署

- (1) 募集に必要な書類は、

機構 WEB サイト > ホーム > 病院紹介 > 事業者選定(入札・契約) > 事業者募集一覧より取得すること。 <https://www.kakohp.jp/about/jigyosya.html>

（仕様書別表 機器一覧、巡視点検資料の貸与については、10 の（2）-③を参照すること）

(2) 事務を担当する部署

〒675-8611 兵庫県加古川市加古川町本町 439 番地

地方独立行政法人加古川市民病院機構 企画総務部（松下・重本）

電話：079-451-5500 FAX：079-451-5548

E-mail：shisetsu@kakohp.jp

10. 参加資格確認申請手続等

本件に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（様式 1）（以下「申請書」という。）及び関係書類を次のとおり持参により提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

(1) 申請書の提出期間及び提出場所

① 提出期間

2025年7月9日（水）から7月22日（火）正午まで
（土曜日、日曜日、祝祭日を除く 平日 9：00～16：00）

② 提出場所

9の（2）に同じ

※ 持参により提出すること。郵送、FAX 又は電子メールによる提出は認めない。なお持参する場合は、あらかじめ来訪予定日時を9の（2）へ電話連絡すること。

(2) 提出書類

申請書には次に掲げる関係資料を添付しなければならない。

① 2025年7月1日を起点に過去3年間において、施設・設備維持管理等業務及び警備業務をおこなった契約実績を記載する資格調書（様式 2）

② 契約締結権限を示す委任状（様式 3）※必要な場合のみ

（支店、営業所等に契約締結権限を委任する場合は、受任権限を示す委任状）

③ 病院図面等借用申請書兼機密保持誓約書（様式 7）

※ 仕様書別表 機器一覧、巡視点検資料について

仕様書別表 機器一覧、巡視点検資料については、病院図面等借用申請書兼機密保持誓約書（様式 7）と引換えに機構から貸与する。

※ 図面の借用について（希望者のみ）

図面の借用を希望する場合、下記（3）の結果通知において、機構から入札参加資格有と結果通知を受けた後に9の（2）へ借用を申し出ること。

（加古川市又は機構の入札参加資格者名簿に登録が無い場合は、8の（4）に定めるとおり、速やかに機構に入札参加資格審査の申請を行い、資格審査を受けること。

※ 機構の入札参加資格審査に関する窓口

・加古川中央市民病院 事務局 企画総務部 入札参加資格担当者

・<https://www.kakohp.jp/about/gyosyatouroku.html>（ ）

(3) 入札参加資格確認の結果通知

2025年7月31日までに、機構から郵送及び電子メールにより入札参加資格確認結果通知書を送付する。

※ 入札参加資格確認申請に係る書類提出等に要する経費は、申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。

(4) その他：施設見学会について

本件への参加を検討する者に対し、下記のとおり現地案内、説明会を実施する。

① 日程 2025年7月16日（水）予定

※ 詳細は下記③の申込方法による申込があった者へのみ通知する。

② 場所 加古川中央市民病院（兵庫県加古川市加古川町本町 439 番地）

③ 申込方法 次のアドレスに電子メールで送信すること。メール送信後は必ず9の（2）へ連絡先へメールを送信した旨を電話連絡すること。

宛先 : shisetsu@kakohp.jp

タイトル：【施設見学会】施設・設備維持管理等業務、警備業務

④ 申込期限 2025年7月11日（金）17時まで

⑤ その他 ・この施設見学会への参加、不参加は入札の選考に影響しない。
・この施設見学会は仕様書に記載している人員配置や主要な設備の見学のみを目的としており、質問は受け付けない。質問がある場合は後述11の（1）に記載している方法により質問書を提出すること。

11. 入札に関する質問等

本入札に関する質問がある場合は、所定の質問書（様式4）を使用し、電子メールにより提出すること。電話、FAX、訪問による質問は受け付けない。

(1) 質問の受付期間及び提出場所

① 受付期間 2025年7月22日（火）から2025年8月6日（水）正午まで

② 提出場所 次のアドレスに電子メールを、質問書（様式4）を添付して送信すること。メール送信後は必ず9の（2）へメールを送信した旨を電話連絡すること。

宛先 : shisetsu@kakohp.jp

タイトル : 【質問書】施設・設備維持管理等業務、警備業務

(2) 質問に対する回答

提出された質問書に対する回答は一括して、2025年8月18日（月）までに機構から、10の（3）において入札参加資格有と通知した全ての事業者に対し、回答内容を送付する。なお、質問に対する回答は、募集要項、仕様書等の追加または修正とみなす。

12. 企画提案書の提出

参加事業者は、下記の企画提案に関する書類を提出すること。なお、別途、企画提案の内容についてプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

(1) 提出書類

① 企画提案書表紙（様式5）

② 企画提案書（A4判、任意様式）

企画提案書は、本紙 7 頁にある【別表 1】企画提案書記載項目の 1 ～ 5. に示す内容及び規格に沿って作成すること。

③ 要求水準等に関する確認書（様式 6 - 1）

④ 要求水準等確認リスト（様式 6 - 2）

(2) 提出期限

2025 年 8 月 2 5 日（月）正午まで

(3) 提出場所

9 の(2)に同じ

(4) 提出部数

各 1 1 部（正本 1 部、副本 1 0 部）

(5) 提出方法

持参により提出すること。

(6) 企画提案書作成上の注意

企画提案書を作成する際には、抽象的な表現を避け、分かりやすい具体的な提案をすること。

1 3. プレゼンテーション・ヒアリングの実施

企画提案書の内容に基づくプレゼンテーション及びヒアリング（以下「プレゼンテーション等」という。）を実施する。プレゼンテーションの開始時間等については、参加事業者に対して別途通知する。

(1) 日程、場所

① 日程 2025 年 9 月 3 日（水）13：00～

② 会場 〒675-8611 兵庫県加古川市加古川町本町 439 番地
地方独立行政法人加古川市民病院機構
加古川中央市民病院 3 階 会議室 2

(2) 留意事項

① 時間は、1 提案者あたり 30 分程度を予定する。

② （プレゼンテーション 15 分・ヒアリング 15 分）

③ プレゼンテーション等に係る費用は、参加事業者の負担とする。

④ プレゼンテーション等に参加できる人数は 3 名以内とする。但し、うち 1 名は業務を受託する際に、仕様書に記載の受託責任者（統括管理責任者）候補とし、その者がプレゼンテーションすること。

⑤ プレゼンテーション等に用いる資料は、企画提案書の内容のみとする。

⑥ 機構側では、プロジェクター及びスクリーンのみ準備を行うが、プレゼンテーションに使用するパソコン（HDMI ケーブル端子があるもの）は参加事業者が持参すること。

1 4. 失格事項

次のいずれかに該当する者は、本件の参加資格を取り消す。

(1) 企画提案書を提出期限までに提出しなかった者

(2) 提出書類に虚偽の記載をし、その他不正行為をした者

- (3) 特別の事情なくプレゼンテーション等の開始時間に遅れた者又は出席しなかった者
- (4) 本件の手続き期間中に参加資格条件を満たさなくなった者
- (5) 審査の公平性を害する行為を行った者
- (6) その他、募集要項に定める手続き、方法等を遵守しない者

1 5. 審査方法及び落札者の決定方法

機構は参加事業者の提案内容を審査するため、機構の職員で構成する加古川中央市民病院施設・設備維持管理等業務及び警備業務事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置する。選定委員会は、企画提案書の評価項目について、プレゼンテーション等を踏まえて総合的に審査し、最も評価点数の高い参加事業者を落札者、2 番目に高い評価点数の参加事業者を次点交渉権者とする。

機構は選定委員会による審査結果を参加事業者文書で通知するとともに、機構の WEB サイト上で公表する予定である。なお、プレゼンテーション・ヒアリング及び選定委員会は非公開とする。

1 6. 落札者決定後の手続き

- (1) 機構は落札者との間で、本事業実施に関する契約の締結に向け協議を行う。
- (2) 落札者との間で契約締結に至らなかった場合には、次点の者を繰り上げ、契約に向けた協議を行う。

1 7. 本件にあたっての留意事項

- (1) 機構が貸与する資料（図面等）は、本件以外の用途に使用することはできない。
- (2) 募集要項交付の日から審査結果が公表されるまでの間、選定委員会の委員への問い合わせや働きかけを禁止する。なお、問い合わせや働きかけを行った場合は、審査の公平性を害する行為とみなし参加資格を取り消す。
- (3) 本件に要する費用は、提案者の負担とする。
- (4) 本件に関する企画提案書の著作権は参加事業者に帰属する。ただし、審査結果の公表にあたって機構が必要と認める時には、企画提案書の全部又は一部を機構が使用できるものとする。
- (5) 募集要項に記載する提出書類以外に、審査に必要な書類の提出を求めることがある。
- (6) 書類提出後の差し替え、変更、再提出及び追加はできない。ただし、記載漏れ等につき、機構が補正を求めた場合を除く。
- (7) 本件に関して使用する言語は日本語、通貨は円、単位は計量法（平成 4 年法律第 5 1 号）に定めるものとする。
- (8) 参加事業者から提出のあった書類は返却しない。

1 8. 契約保証金

契約保証金は契約価格（消費税を含む）の 100 分の 10 以上とし 契約締結前に納付しなければならない。ただし、次に示す担保の提供をもって、契約保証金の納付に代えることができる。

なお、契約規程第 23 条第 1 号、第 5 号及び第 9 号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

(1) 国債又は地方債

(2) 定期預金証書

(3) 銀行の保証する小切手

(4) 銀行等の金融機関の保証

19. その他

本募集要項に記載のない事項については、地方独立行政法人加古川市民病院機構契約規程及び地方独立行政法人加古川市民病院機構会計規程によるほか、地方独立行政法人法、同施行令、同施行規則の定めによる。

以上

【別表 1】 企画提案書記載項目

1. 事業者情報	
(1) 事業者の業務実績	
① 過去 3 年間の当該業務契約実績件数	
(2) 当該業務の実施体制	
① 運営体制組織図（有資格者の配置・統括管理者、副統括管理者の年齢・受託業務の再委託予定先も含む）	
2. 運用に係る事項	
(1) 施設維持管理等業務及び警備業務の質確保	
① 施設・設備維持管理等業務及び警備業務の社内品質管理体制について	
② 本業務を実施するにあたっての取組方針・コンセプト	
③ 施設・設備、警備業務を一括受託することにより生じる効果について	
④ 院内施設・設備不具合時の一時対応能力について	
⑤ 院内消耗備品の保管・管理方法を含む修繕対応について	
⑥ 病院との連絡、報告、コミュニケーション方法について	
⑦ 災害、パンデミック等非常時における会社としての協力体制について	
(2) 安全・安心の確保	
① 施設・設備、警備の安全・安心確保について	
② 警備体制の為に配置人員構想（最低配置ポスト数に対する提案）	
(3) 質改善の取組み	
① 従業員の資質向上のための教育や患者接遇などの教育について	
② 定期的な品質パトロールの実施、その内容について	
(4) 臨機応変な運用変更要望への対応	
① 業務効率改善や患者サービス改善に伴う運用変更への対応について	
(5) 情報セキュリティ	
① 業務を実施する上で取得した、各種情報の取り扱いについて	
3. 病院経営に係る事項	
(1) 省エネルギー化への貢献	
① ランニングコスト等の低減を含めた技術的提案及び検討支援などについて	
② エネルギー消費機器の効率の良い運用計画・方法について	
(2) 院内施設・設備の安定運用及び品質維持管理について	
① 院内施設運用及び工事等に係る技術的提案及び検討支援などについて	
② 使用・消費実績と実施データの検証と、その活用について	
(3) 分析データ、資料の提供	
① 業務で取得したデータに基づき、経営判断に活用できるデータ、資料の提供について	
4. 実施計画	
(1) マニュアル	
① 業務運用マニュアルの作成について	
(2) 導入準備	
① 業務開始準備工程について（準備項目、各種試行運用、引継ぎ等）	
② 導入準備要員計画について	
5. その他	
(1) その他の優位性	
① 調査・解析能力、情報収集能力等、他者と差別化できる事項について	
② 上記の項目以外に、有効と思われる提案について	
6. 提案金額	
(1) 委託料金	
① 月間委託料	
② 年間委託委託料	
③ 契約期間総額委託料	

【参考】

様式 1 入札参加資格確認申請書

様式 2 資格調書（当該業務に係る公共団体等との契約実績調書）

様式 3 委任状（契約締結権限を示す委任状）

様式 4－1 仕様書に関する質問書

様式 4－2 事業者募集要項に関する質問書

様式 4－3 その他質問書

様式 5 企画提案書表紙

様式 6－1 要求水準等に関する確認書

様式 6－2 要求水準等確認リスト

様式 7 病院図面借用書兼機密事項保持誓約書

以上